

中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律 第4条に基づく措置の実施状況

〔債務者が中小企業者である場合〕

(金額の単位:百万円)

	平成21年12月末		平成22年3月末		平成22年6月末		平成22年9月末		平成22年12月末		平成23年3月末	
	貸付債権		貸付債権		貸付債権		貸付債権		貸付債権		貸付債権	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権	223	5,093	955	25,347	1,611	43,407	2,140	55,971	2,679	71,367	3,271	88,389
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていなかった貸付債権	129	3,638	555	19,646	934	34,059	1,261	43,278	1,568	55,090	1,902	67,954
うち、実行に係る貸付債権	57	2,018	402	14,741	735	28,405	1,084	38,500	1,367	48,905	1,670	60,437
うち、信用保証協会が条件変更対応保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち、謝絶に係る貸付債権(※1)	0	0	12	298	35	619	51	1,222	64	1,374	70	1,537
うち、信用保証協会が条件変更対応保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち、審査中の貸付債権	72	1,619	122	4,271	108	2,990	55	1,016	38	1,339	54	2,170
うち、取下げに係る貸付債権	0	0	19	335	56	2,045	71	2,538	99	3,470	108	3,809
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていた貸付債権	94	1,455	400	5,701	677	9,347	879	12,692	1,111	16,276	1,369	20,434
うち、実行に係る貸付債権	21	344	244	3,887	461	7,080	719	10,894	920	14,240	1,147	17,686
うち、謝絶に係る貸付債権(※2)	2	6	17	143	30	265	35	295	43	426	49	478
うち、信用保証協会等が債務の保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権	1	1	7	62	8	68	11	94	13	111	13	111
うち、審査中の貸付債権	71	1,104	119	1,471	125	1,263	57	739	66	680	81	1,247
うち、取下げに係る貸付債権	0	0	20	199	61	738	68	762	82	929	92	1,021

注)平成23年3月末時点の謝絶に係る貸付債権(※1・※2の計119件/2,015百万円)には、申込日から3ヶ月以内に実行に至らなかったため「みなし謝絶」としているものが42件/837百万円含まれております。

中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律 第4条に基づく措置の実施状況

〔債務者が中小企業者であって、当該中小企業者に対し他の金融機関も貸付債権を有する場合〕

(金額の単位: 百万円)

	平成21年12月末		平成22年3月末		平成22年6月末		平成22年9月末		平成22年12月末		平成23年3月末	
	貸付債権		貸付債権		貸付債権		貸付債権		貸付債権		貸付債権	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
信用保証協会等による債務の保証を受けていなかった貸付債権に係る債務者のうち他の金融機関に対しても法の施行日以後に貸付けの条件の変更等の申込みが行われたことを確認することができた者から、貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権	53	912	206	5,745	392	10,327	509	13,459	673	21,739	806	26,176
うち、実行に係る貸付債権	12	401	156	4,384	300	7,822	443	11,266	596	18,908	709	22,259
うち、信用保証協会が条件変更対応保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち、謝絶に係る貸付債権	0	0	4	108	12	291	19	399	25	481	28	618
うち、他の金融機関により法の施行日以後になされた貸付けの条件の変更等の実行を認識していた場合の貸付債権	0	0	3	104	11	287	13	314	13	314	16	450
うち、審査中の貸付債権	41	510	40	1,184	58	1,187	16	357	12	303	26	1,196
うち、取下げに係る貸付債権	0	0	6	67	22	1,026	31	1,435	40	2,045	43	2,102

中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律 第5条に基づく措置の実施状況

〔債務者が住宅資金借入者である場合〕

(金額の単位: 百万円)

	平成21年12月末		平成22年3月末		平成22年6月末		平成22年9月末		平成22年12月末		平成23年3月末	
	貸付債権		貸付債権		貸付債権		貸付債権		貸付債権		貸付債権	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権	47	576	173	2,053	234	2,737	317	3,660	377	4,293	448	5,012
うち、実行に係る貸付債権	0	0	31	408	105	1,297	182	2,141	232	2,715	277	3,263
うち、謝絶に係る貸付債権(※)	0	0	2	25	18	200	20	219	22	230	23	240
うち、審査中の貸付債権	46	553	105	1,158	57	599	47	528	35	411	51	474
うち、取下げに係る貸付債権	1	22	35	460	54	640	68	769	88	935	97	1,033

注) 平成23年3月末時点の謝絶に係る貸付債権(※23件/240百万円)には、申込日から3ヶ月以内に実行に至らなかったため「みなし謝絶」としているものが17件/193百万円 含まれております。